

一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会 会員の皆様へ

一般社団法人 山口県宅老所・グループホーム協会
会長 山本 隆之

保険団体割引のお知らせ

貴団体ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症対策と毎日おわれていることと思います。

さて、当グループホーム協会は、あいおいニッセイ同和損保と集団扱制度の保険契約をしておりますので、ご案内申し上げます。

通常の加入保険料より5%割引となっており、当該施設で働いている従業員の方の個人の自動車保険・火災保険等も団体割引扱いとなるため、有利に加入することができます。

併せて、当該協会にも集金事務費として収益にも寄与しますので、よろしく願いいたします

ご連絡に際しましては、各種チラシの連絡先までご連絡をお願いいたします。

以上

集団扱制度のご案内

一般の保険契約に比べて **一括払なら5%割安!** (注) 月払でも分割割増なし!
(注) 一部商品を除く

加入手続き時に保険料のご用意は不要!

ご契約時に保険料を準備する必要はなく、キャッシュレスでの契約が可能です。保険料の払込みは原則2か月後からの口座振替となります。

保険料がオトク!

集団扱の分割払契約は、一般の分割払契約にかかる分割割増がありません。また、集団扱一括払契約は一般契約の一時払に比べて5%割安です。
※種目によっては上記と異なります。

◆企業(事業主)さまならびに従業員さまの保険も

「集団扱制度」の対象となります!

— 大切な事業経営・企業の財産・従業員さまのさまざまな「危険」を「損害保険」でお備えください —

業務中の危険 (従業員災害、自動車事故、建物損壊、^{じゅう}什器商品損害、PL事故、請負工事中の損害賠償事故、施設や業務に起因した損害賠償事故、機械設備の損壊、災害休業中の利益損失 等)
業務時間外の危険 (マイカー自動車事故、建物損壊・家財破損、ケガ 等)

集団扱制度対象保険種類(主なもの)

自動車保険

タフ・クルマの保険
(個人総合自動車保険)
タフBiz事業用自動車総合保険
(一般総合自動車保険)
はじめてのクルマの保険
(パーソナル自動車保険)
など

火災保険

タフ・すまいの保険(すまいの火災保険)
地震保険(※1)(※2)
タフBiz事業活動総合保険(事業活動総合保険)
など

その他の保険

タフBiz賠償総合保険
タフBiz建設業総合保険
タフBiz業務災害補償保険
施設所有(管理)者賠償責任保険
生産物賠償責任保険
請負業者賠償責任保険
機械保険
など

積立保険

タフ・ケガの保険[積立タイプ]
(積立型基本特約セットパーソナル総合傷害保険)
(※1)(※3)
など

(※1) 5%割安の対象となりません。
(※2) 単独ではご契約できません。
火災保険とセットでご契約する必要があります。
(※3) 払込方法は月払のみとなり、一般の月払(口座振替)の場合と比べ割安な保険料となっています。

☆このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「各保険商品のパンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。
また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」(注)をご用意していますので、必要に応じて引受保険会社のホームページでご参照ください。
もしくは、代理店・扱者または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または引受保険会社にお問合わせください。
(注)保険種目により冊子の名称は異なります。

お問い合わせ先

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
山口支店 担当 大國
〒754-0014 山口県山口市小郡高砂町2-8 AZURE新山口8階
TEL 083-974-1610 FAX 083-974-1640